

平成24年度の決算を公表します

(一般会計・特別会計)

一般会計は対前年度比、歳入1.3%の増・歳出2.1%の増に

→財政課(内408)

■平成24年度の決算概要

歳入のうち市税は、個人・法人市民税の増があったものの、家屋の評価替えに伴う固定資産税の減などが影響し、前年度と比較して1.0%(2億1,386万円)の減となりました。また、国庫支出金が子ども手当から児童手当への移行に伴う減額などの影響により5.3%(2億4,673万円)の減、繰入金が行舎建設基金(23年度に廃止)の皆減などにより80.4%(33億3,473万円)の減となりました。一方で、諸収入が国分寺駅北口再開発事業用代替地の土地開発公社からの買い戻しに伴う貸付返還金などにより339.3%(27億2,533万円)の増となり、歳入全体では410億317万円〔対前年度比1.3%(5億640万円)の増額〕となりました。なお、前年度に引き続き、赤字地方債である臨時財政対策債(*1)は借り入れていません。

歳出は、土木費が下水道事業特別会計への繰出金の減などにより9.8%(4億2,393万円)の減、公債

費が償還期間満了に伴い10.4%(2億7,797万円)の減となりました。一方で、民生費が民設民営保育所整備による保育所措置費の増などにより2.9%(4億2,812万円)の増、諸支出金が国分寺駅北口再開発事業用代替地取得により21.5%(8億2,846万円)の増となり、歳出全体では401億6,083万円〔対前年度比2.1%(8億3,085万円)の増額〕となりました。

これらの結果、一般会計を中心とする普通会計(*2)の経常収支比率は97.3%となり、前年度(99.3%)より2.0ポイント改善しました。電算機借上料をはじめとする物件費の減や公債費の減など、歳出面での減額が要因と考えられますが、理想とされる70~80%台と比べると依然として非常に高く、財政構造が硬直化している状況にあります。

なお、平成24年度の決算については、12月4日の本会議で一般会計が不認定となりました。

不認定の主な要因としては、監査委員による決算審査において、国民健康保険運営協議会テープ反訳

委託料伝票処理の日付をめぐる誤報告があり、議案を撤回のうえ、異例の追加審査を行わなければならなかったことがあげられています。

その他の7つの特別会計については認定されました。

市では、こうした審議結果をしんしに受け止めるとともに、今後も徹底した事務事業の見直しや行政改革の推進により、健全な財政運営を目指して取り組みます。

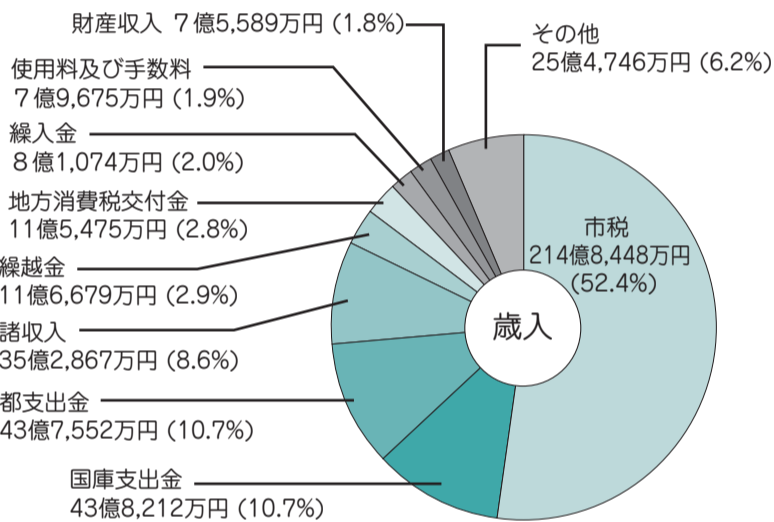
(*1) 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、平成13年度から特例として発行されている市債。

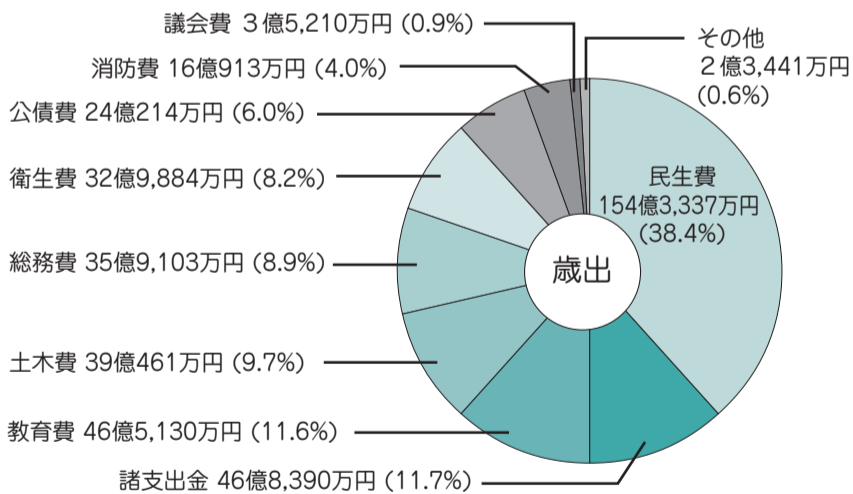
(*2) 普通会計

地方財政の統計等に用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計・国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計(一部)・地域バス運行事業特別会計の4会計で構成。

1 一般会計歳入決算 (決算額410億317万円 / 対前年度比1.3%増)



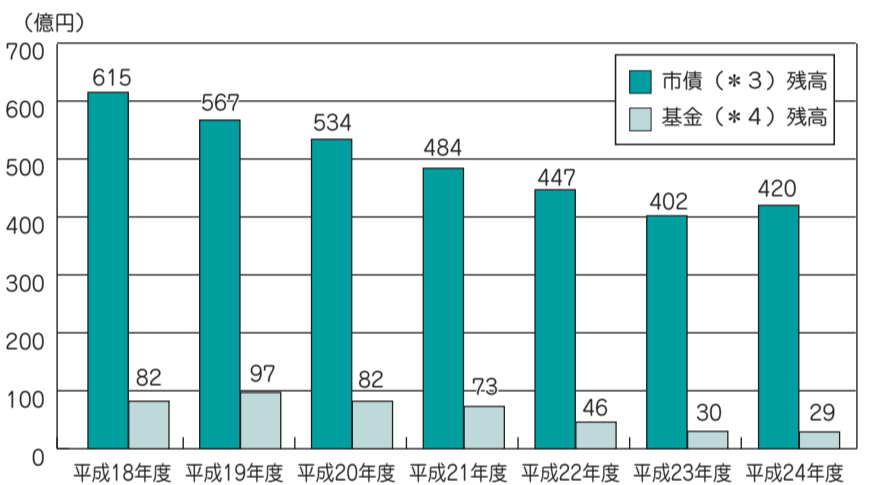
2 一般会計歳出決算 (決算額401億6,083万円 / 対前年度比2.1%増)



3 一般会計の主な事業

事業名	事業費
国分寺駅北口再開発事業特別会計繰出金	4億4,270万円
民設民営保育所整備事業	2億7,282万円
西国分寺駅エレベーター等設置事業	9,658万円
西町地域センター施設改修事業	4,618万円
史跡武蔵国分寺跡公園整備事業	3,909万円
スポーツセンター照明・床等改修事業	3,580万円
耐震診断・耐震改修等補助事業	3,498万円
第三小学校校舎増築事業	3,339万円
休日診療に伴う医科・薬科連携推進事業	607万円
地域福祉の推進事業	270万円
スクールソーシャルワーカー活用事業	231万円
食の安全対策事業	181万円
タツノコアアニメ活用事業	40万円

4 市債残高・基金残高の推移状況



(*3) 市債

道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関等から長期に借り入れて調達した資金のことを「市債(市の借金)」といいます。整備された公共施設は将来にわたって使用しますので、この費用を現在の市民の皆さんだけではなく将来の市民の皆さんにも負担していただくことで、世代間の負担を公平にします。

市では、平成19年度から臨時財政対策債の借入れを取りやめるなど、借入れを抑制していることから、市債残高は減少傾向にありますが、平成24年度は国分寺駅北口再開発事業のための借入れが増額となり、前年度と比べて18億円増加となりました。

(*4) 基金

特定目的のために積み立てられた資金や財産のことを基金といいます。基金は条例によって設置されますが、年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります。市の基金残高は、平成5年度の159億円をピークとして減少傾向にあり、平成24年度は29億円と前年度と比べて1億円減少しました。

予算は当該年度の収入をもって当該年度の支出に充てることが本来の形ですが、実際には市税収入の伸び悩みなどにより、支出が収入を上回っているのが市の実情です。例年、この財源不足を基金の取り崩しで対応しているため、基金残高は年々減少しています。

5 全8会計の決算額

会計	歳入(対前年度増減)	歳出(対前年度増減)
一般会計	410億317万円 (+5億640万円)	401億6,083万円 (+8億3,085万円)
土地取得特別会計	3億9,586万円 (-1億8,720万円)	3億9,586万円 (-1億8,720万円)
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	92億7,132万円 (+57億5,834万円)	92億7,132万円 (+57億5,834万円)
地域バス運行事業特別会計	1,919万円 (-904万円)	1,919万円 (-904万円)
国民健康保険特別会計	100億1,707万円 (+2億7,615万円)	107億1,790万円 (+4億9,475万円)
介護保険特別会計	64億9,927万円 (+5億2,008万円)	63億4,176万円 (+4億4,244万円)
後期高齢者医療特別会計	22億9,476万円 (+2億4,575万円)	22億7,194万円 (+2億2,527万円)
下水道事業特別会計	36億4,785万円 (-3億1,462万円)	36億956万円 (-3億5,178万円)
全会計 合計	731億4,849万円 (+67億9,585万円)	727億8,836万円 (+72億362万円)

(表1) 健全化判断比率・資金不足比率の算定結果

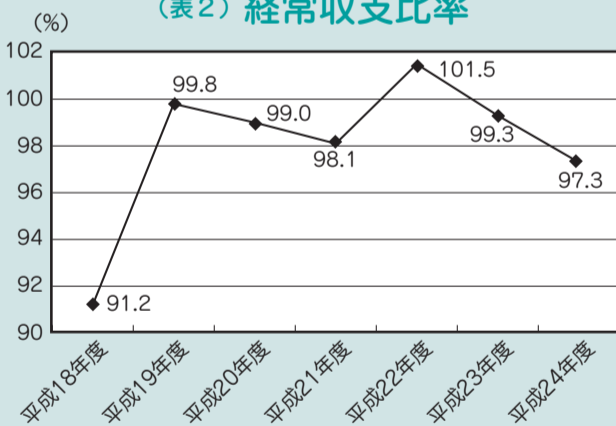
指標	年度	国分寺市	多摩26市平均	早期健全化基準(*5)	財政再生基準(*5)	解説
①実質赤字比率 「普通会計の赤字額」が、税や交付金などの「市の収入の標準額(*6)」に対しどれだけの割合かを示す指標	24年度	-	-	12.25%	20.00%	この比率が高まるほど、赤字額が大きくなり、普通会計の財政運営が深刻であることを意味します。平成24年度は黒字のため「数値なし(-)」となっています。
	23年度	-	-	12.23%		
②連結実質赤字比率 普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた「市全体における赤字額」がどれだけの割合かを示す指標	24年度	-	-	17.25%	30.00%	普通会計だけでは見えない市全体としての財政運営の深刻度を示します。平成24年度は黒字のため「数値なし(-)」となっています。
	23年度	-	-	17.23%		
③実質公債費比率 「市全体の実質的な借金返済額(公債費)」が、税や交付金などの「市の収入の標準額」に対しどれだけの割合かを示す指標	24年度	4.2%	2.7%	25.0%	35.0%	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。平成23年度から0.7ポイント改善しています。
	23年度	4.9%	3.2%			
④将来負担比率 「普通会計で将来負担することが見込まれる額」が、税や交付金などの「市の収入の標準額」に対しどれだけの割合かを示す指標	24年度	19.2%	18.2%	350.0%		この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きくなることを意味します。平成23年度から6.3ポイント改善しています。
	23年度	25.5%	21.1%			

(*5)「早期健全化基準」はいわばイエローカードで、数値が1つでもこの基準を超えた場合は、国の関与のもとで計画的に財政の健全化を図っていくこととなります。また、「財政再生基準」はいわばレッドカードで、この基準を超えた場合は、国のより強い関与のもと、財政再生を進めることが必要となります。
(*6) 財政用語で「標準財政規模」といい、平成24年度は約227億4,098万円です。

指標	年度	下水道事業特別会計	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	経営健全化基準(*7)	解説
⑤資金不足比率 赤字の公営企業会計の「資金不足額」が「収入(料金収入や土地売却収入)」のどのくらいを占めているかを示す指標	24年度	-	-	20.0%	この比率が高まるほど、公営企業の収入(料金収入や土地売却収入)で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します。平成24年度は黒字のため「数値なし(-)」となっています。
	23年度	-	-		

(*7)「経営健全化基準」を超えた場合は、公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組むことが必要となります。

(表2) 経常収支比率



▼経常収支比率

市の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費(義務的経費)に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかを見るものです。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が多いほど臨時的財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます。経常収支比率は、70~80%の間にあるのが理想とされています。平成24年度多摩26市の平均は92.9%です。

6 国分寺市土地開発公社資産等

平成25年3月31日現在

資産 (15億9,293万円)	
現金および預金	3,274万円
未収金	0万円
公有用地 事業用地 5,401.8㎡	15億6,019万円
負債 (14億7,896万円)	
事業用長期借入金	0万円
事業用短期借入金	8億 990万円
市借入金	6億6,856万円
除却保証金預り金	50万円
資本 (1億1,397万円)	
資本金および準備金	1億1,397万円

市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています。

7 市有財産の状況

平成25年3月31日現在 (対前年度増減)

土地	公園や施設の敷地	470,588.70㎡(+2,304.41㎡)
	建物	学校や公民館など 159,155.69㎡(-1,960.89㎡)
物権	地上権	1,303.81㎡(±0㎡)
	出資による権利	J R東京西駅ビル開発(株)出資金など 5,790万円(-5億円)
物品	1件100万円以上の自動車等備品類	295点(+2点)
債権	国分寺市土地開発公社貸付金など	7億1,986万円(-25億201万円)
	基金	財政調整基金など

**平成24年度
財政の健全化判断比率を公表します
本市は早期健全化基準の範囲内**

地方自治体の財政問題に対応した法律として平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、この法律により財政健全化にかかる各指標を、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ公表することが義務づけられました。平成24年度決算における健全

化判断比率は、昨年同様に4つの指標すべてで早期健全化基準の範囲内でした(表1)。しかし、算定された各比率は、あくまで法律上、全国統一の基準で地方自治体の健全度を測る財政指標の一つであり、財政の早期健全化や再生の観点から、市の財政の実態を明らかにするためのル

ールにすぎず、早期健全化基準を下回れば財政運営上問題がないということではありません。臨時的な支出にどれだけ柔軟に対応できるかという指標である経常収支比率は、97・3%と前年度と比較して2.0%改善しました(表2)。理想とされる70・80%台には依然として遠く、多摩26市中24番目となっており、財政が硬直化していることを表しています。

普通会計の市民1人当たり市債現在高は19万6千円で、前年度より1万9千円下がり、多摩26市平均21万4千円よりも低い水準となりました。全会計の市民1人当たり市債現在高は、35万5千円となっています。一方で、市の貯金である基金残高は減っています。普通会計の市民1人当たりの基金残高は2万3千円で、26市中最も低い数値となりました。

↓財政課(内線408)

8 総務省方式改訂モデルによる財務書類4表の公表について

市では、平成20年度決算から財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を、総務省方式改訂モデルで作成しています。

これらの財務書類では、資産・債務を適正に把握

するために、より細やかな情報を提供するとともに、市が連携協力して行政サービスを実施している関係団体等を含めた連結ベースでの財政状況を把握することが可能となります。

財務書類は現在、オープナー(市役所附属棟)・市

HPで公表しています。3月ごろには、他団体との比較等に加え、より分かりやすくした改訂版を公表する予定です。